

◆ 市展「いが」を開催します

第15回伊賀市民美術展覧会（市展「いが」）

【問い合わせ】 文化交流課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619 ✉ bunka@city.iga.lg.jp



【と き】

3月18日(水)～22日(日) 午前10時～午後7時
※22日(日)は午後4時まで

【ところ】 伊賀市文化会館

【展示作品】

「絵画」「彫塑工芸」「写真」「書」の4部門の作品

【表彰式】 3月22日(日) 午後2時～

【作品講評会】 3月22日(日) 午後4時～

出品者資格、出品規定などは、募集要項や市ホームページなどをご確認ください。

募集要項は、本庁舎受付のほか、文化交流課（芭蕉翁記念館内）、各支所振興課、各公民館などにあります。

《公開審査会》

【と き】 3月5日(木)

「書」：午前10時～

「絵画」「彫塑工芸」「写真」：午後1時～

【ところ】 伊賀市文化会館 各展示会場



◆ ルールを守って分別収集にご協力をお願いします

地区別のごみ収集カレンダーを配布します

【問い合わせ】 廃棄物対策課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575 ✉ haikibutsu@city.iga.lg.jp

ごみの収集日などを記載した2020年度資源・ごみ収集カレンダー（日本語版）（青山支所管内は青山ごみ収集日程表〈4～9月〉）を、広報いが市3月1日号と併せて各家庭に配布しています。

また、さくらリサイクルセンター・戸籍住民課・各支所振興課（上野支所を除く。）・伊賀南部環境衛生組合（青山地域分）の窓口で配布しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。

このほか、収集日や分別区分などがスマートフォンから確認できる「伊賀市ごみ分別アプリ」もぜひご利用ください。

※収集日やごみを出す時間は地区ごとに異なります。ごみを出す前に収集カレンダーで確認してください。



～青山支所管内にお住まいの皆さんへ～

青山支所管内の資源の収集品目や燃やさないごみの収集回数などの一部を4月1日から変更します。詳しくは、同時配布のチラシをご覧くださいか、青山支所振興課または伊賀南部環境衛生組合までお問い合わせください。

伊賀市ごみ分別アプリ

iPhone (アイフォーン)



Android (アンドロイド)



※対応バージョン：iOS 5.1.1以降、Android 2.3以降

【問い合わせ】

《上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内》

- 廃棄物対策課
- 各支所振興課（上野・青山を除く。）

《青山支所管内》

- 青山支所振興課 ☎ 52-1112
- 伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120

◆新しい拠点ができました

伊賀市総合福祉会館がオープンします

【問い合わせ】 医療福祉政策課 ☎ 26-3940 FAX 22-9673 ✉ iryoufukushi@city.iga.lg.jp

地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進と勤労者福利の増進を図るための拠点として、旧消防庁舎を改修し、伊賀市総合福祉会館を設置します。

1階には、(福)伊賀市社会福祉協議会の本部と上野地域センターが移転します。

2階には、上野ふれあいプラザと伊賀市勤労者福祉会館から移転する各団体の事務室、皆さんにご利用いただける2つの会議室と3つの活動室があります。

ぜひお気軽にご利用ください。

※利用には事前の申し込みが必要です。

※利用料金がかかります。

【開館日】 4月1日(水)

【ところ】 平野山之下 380番地の5

【開館時間】 午前8時30分～午後9時30分

【休館日】 日曜日、祝日、年末年始
(12月29日～1月3日)

【利用申込先】

(福)伊賀市社会福祉協議会 ☎ 21-5866



閉館のお知らせ

伊賀市総合福祉会館の設置に伴い、上野ふれあいプラザ(上野中町2976番地の1)・伊賀市勤労者福祉会館(上野丸之内182番地の3)は、3月31日(水)をもって閉館します

◆賑わいのあるまちづくりをめざして

第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画(案)が答申されました

【問い合わせ】 中心市街地推進課 ☎ 22-9825 FAX 22-9628 ✉ shigaichi@city.iga.lg.jp

中心市街地活性化基本計画は、中心市街地のコンパクトで賑わいのあるまちづくりをめざし、まちなか居住の推進、観光・商業の活性化などに関する事業を官民で一体的に進めるための計画です。

市ではこの計画を策定するため策定委員会に諮問し、全5回の審議会、パブリックコメント、タウンミーティングなどを経て、2月14日に計画(案)が答申されました。

【計画期間】

令和2年度～4年度

【基本理念】

- 居住と観光が紡ぐ交流のまちづくり
- 子ども達が住み、夢と誇りを持ち続けるまちづくり

【基本方針】

- 方針1：居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり
- 方針2：伊賀の歴史文化と忍者をテーマとした観

光拠点、ルートづくり

- 方針3：市民・住民・来街者参加のまちづくり

【計画事業(個別事業)】

古民家等再生活用事業など全28事業(市事業14事業・民間主体事業14事業)



この計画(案)は、中心市街地推進課(ハイトピア伊賀2階)・各支所振興課でご覧いただけます。また、市ホームページでも公開しています。